

Fight!  
Fukushima!

がんばろう  
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

8月19日発行

Vol.221

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

8/15 (土)

南相馬市HP「フォトレポ」から

# 市内各地で夏祭りや盆踊り

旧盆の8月13日から16日にかけて、市内各地で夏祭りや盆踊りが催されました。会場は都会や避難先から帰省した人たちや地域住民らでにぎわっていました。



2ページをご覧ください。

## 目次

### ●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・市内各地で夏祭りや盆踊り----- 2
- ・福島浜通りロボット実証区域で実証実験 ----- 3

### ●政府原子力被災者生活支援チーム

- ・南相馬市における「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊」(準備宿泊)の実施について----- 4

### ●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 5
- 浪江町 ----- 8
- 双葉町 ----- 11
- 大熊町 ----- 12
- 富岡町 ----- 15

### ●新潟県

- ・福島県から新潟県借上げ住宅に避難している皆様へ----- 16

### ●NEXCO東日本

- ・磐越自動車道(会津坂下～西会津間)昼夜間連続(20日間)通行止めの実施について----- 16

### ●交流ルームひばり通信

- ・一時帰宅支援バスについて ---- 17
- ・8月・9月の「ひばり」 ----- 18

# 8/15(土) 市内各地で夏祭りや盆踊り

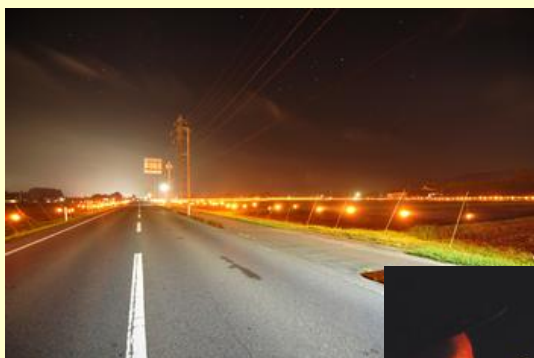
旧盆の8月13日から16日にかけて、市内各地で夏祭りや盆踊りが催されました。会場は都会や避難先から帰省した人たちや地域住民らでにぎわっていました。

このうち、原町区大木戸の牛越仮設住宅周辺で15日に催されたイベントでは、小高の夏の風物詩「火祭り」と打ち上げ花火が催されました。

避難生活を送っている小高区民の方と観客は、帰還の願いが込められた火の玉と花火が織り成す幻想的な世界を楽しんでいました。



やぐらを囲んで踊りました  
(15日・小高商工会館)



火の玉430個が  
夕闇に浮かび上がりました  
(15日・牛越仮設)



消防団員が火の玉に着火しました  
(15日・牛越仮設)



花火170発が上がりました  
(15日・牛越仮設)



線香花火選手権大会が開かれました  
(15日・小高商工会館)



さまざまな出し物が観客を盛り上げました  
(15日・牛越仮設)

次ページへ続きます 





家族で踊る来場者も多かったです  
(14日・旭公園)



多くの出店が並びにぎやかでした  
(14日・旭公園)

8/12 水

## 福島浜通りロボット実証区域で実証実験

福島浜通りロボット実証区域の実証実験第1号として、原町区の下太田工業用地でマルチコプターを使用した実証実験が行われました。

福島浜通りロボット実証区域事業は、国が推進するイノベーション・コースト構想のロボットテストフィールド整備に向けた具体策の1つとして、国・福島県が共同実施したもので、今回の実験は、ロボット開発者としての株式会社MTS&プランニング等と実験施設を提示した本市のマッチングによって行われたものです。

本市では、下太田工業用地のほか数箇所をロボット実証区域として提示しており、今後、ロボット関連事業を中心とした被災地復興が期待されています。



タンクを搭載したマルチコプター



モニターで飛行の様子を確認



マルチコプターによる散布試験

## 政府原子力被災者生活支援チームからのお知らせ

# 南相馬市における「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊」(準備宿泊)の実施について

平成27年8月13日

原子力災害現地対策本部

原子力被災者生活支援チーム

1. 「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊」(準備宿泊)は、避難指示が解除された場合にふるさとでの生活を円滑に再開するための準備作業を行っていただくため、本来、避難指示区域内では禁止されている自宅等での宿泊を、希望される住民の方々について、登録手続を行っていただいた上で特例的に可能にするものです。
2. 南相馬市の避難指示区域(帰還困難区域を除く)については、平成27年8月31日(月)から11月30日(月)までの3カ月間、準備宿泊を実施することとします。
3. 準備宿泊は原則3カ月で開始しますが、準備宿泊開始の3カ月後に機械的に避難指示を解除するわけではありません。現地の状況や地元との協議等を踏まえながら、その後の取り扱いについては判断を行います。

(参考1) 南相馬市の避難指示区域の人口・世帯数  
11,702人(3,673世帯) (平成27年8月1日時点)

(参考2) これまでの準備宿泊の例  
田村市：平成25年8月1日～平成26年3月31日  
川内村：平成26年4月26日～平成26年9月30日  
楢葉町：平成27年4月6日～平成27年9月4日

詳しくは、郵送されるお知らせをご覧ください。

問い合わせ

内閣府原子力被災者生活支援チーム

TEL 03-5545-7497



## 南相馬市からのお知らせ

### 南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数（南相馬市HPから）

#### 【都道府県別】

平成27年8月13日現在

都道府県	人数
福島県	4,564
宮城県	1,624
<b>新潟県</b>	<b>626</b>
山形県	617
東京都	612
茨城県	580
埼玉県	552
栃木県	412
千葉県	367
神奈川県	352

都道府県	人数
群馬県	163
長野県	73
北海道	69
山梨県	69
秋田県	55
岩手県	47
静岡県	44
愛知県	35
兵庫県	34
石川県	31

都道府県	人数
京都府	27
大阪府	26
福井県	21
沖縄県	19
青森県	18
岡山県	12
岐阜県	10
滋賀県	9
広島県	8
長崎県	8

都道府県	人数
福岡県	7
富山県	6
熊本県	6
島根県	5
三重県	4
宮崎県	4
香川県	3
愛媛県	3
佐賀県	3
大分県	3

都道府県	人数
山口県	2
奈良県	1
高知県	1
和歌山県	-
徳島県	-
鳥取県	-
鹿児島県	-
海外	11
<b>合計</b>	<b>11,143</b>

(8/6 11,188)

#### 【福島県内市町村別】

市町村	人数
福島市	1,185
相馬市	1,146
いわき市	613
郡山市	484
会津若松市	235
新地町	219
二本松市	110
伊達市	94
須賀川市	83
白河市	57

市町村	人数
喜多方市	48
本宮市	30
会津坂下町	26
西郷村	26
鏡石町	20
三春町	17
桑折町	16
猪苗代町	16
川俣町	15
南会津町	15

市町村	人数
棚倉町	14
西会津町	13
田村市	12
会津美里町	11
磐梯町	9
金山町	7
矢吹町	6
矢祭町	6
古殿町	6
北塩原村	5

市町村	人数
泉崎村	4
下郷町	3
広野町	3
天栄村	2
鮫川村	2
浅川町	2
小野町	2
国見町	1
石川町	1
<b>合計</b>	<b>4,564</b>

平成23年3月11日現在の人口 71,561人

市内居住者	自宅居住	34,888人
	市内の知人宅や借上げ住宅等	3,714人
	市内の仮設住宅	4,223人
	市内転居	4,509人
	計	47,334人
市外避難者	市外の知人宅や借上げ住宅等	11,143人
	（うち福島県外）	(6,579人)
	計	11,143人
その他	死亡（震災以外の死亡含む）	4,101人
	転出	8,954人
	所在不明	29人
	計	13,084人

	平成23年 3月11日現在の 人口	平成27年 8月13日現在の 居住者数
小高区	12,842人	-
鹿島区	11,603人	13,513人
原町区	47,116人	41,044人
計	71,561人	54,557人

(他市町村からの避難者2,199人)

※平成23年3月11日以降の転入者および他市町村からの避難者を含むため、避難の状況の市内居住者数と合計の数が異なります。

## 市営墓地の使用希望者を募集します

8月17日HP更新

## 申し込み資格

市内に住所を有し、親族の遺骨を保有する方

## 募集期限

9月15日(火)

## 必要書類

- 申請者の住民票謄本
- 申請者の戸籍謄本
- 死亡者の戸籍(除籍)謄本(死亡日の記載があるもの)
- 遺骨の保有を証明するもの(埋火葬許可証など)

※ 申請者と死亡者の謄本のみで親族関係が確認できない場合、追加の謄本が必要になります。

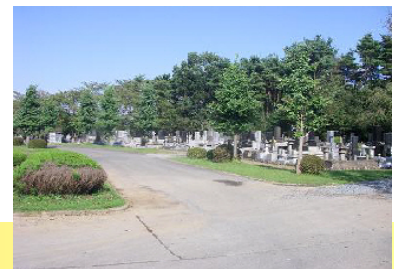
※ 申し込み多数の場合は抽選になります。抽選は10月2日(金)に行います。

## 募集墓地・区画数など

墓地名	面積	使用料	管理料(年額)	募集数
原町 橋本町墓地	5.00㎡	260,000円	570円	1区画
	5.94㎡	312,000円	920円	1区画
	6.24㎡	364,000円		1区画
原町 陣ヶ崎公園墓地	4.00㎡	172,000円	1,150円	1区画
	6.00㎡	258,000円		6区画
鹿島公園墓地	3.24㎡	120,000円	1,200円	1区画



原町橋本町墓地



原町陣ヶ崎公園墓地



鹿島公園墓地

## 使用条件

- 使用权を与えた区画以外に墓地を設置しない。
- 墓碑およびこれに類するものの高さを3m以内とする。
- 盛土の高さは0.6m以内(鹿島は0.5m以内)、塀・柵などの囲いの高さは1m以内とする。
- 植栽は常に2m以内に整形し、使用权を与えられた場所の範囲内に収めることとする。

問い合わせ

生活環境課 環境保全係

TEL 0244-24-5231



# 市外で避難生活を送る南相馬市民との懇談会

南相馬市では、避難指示区域から市外に避難している皆さんを対象に懇談会を開催します。ぜひご参加ください。（新潟県では三条市ほか2会場）

とき **8月30日**  午前10時～正午

ところ 三条市総合福祉センター 1階 教養娯楽室（和室）

対象 小高区全域および原町区大甕・太田地区の避難指示区域(20km圏内)から避難している方

※対象世帯には案内を郵送しています。

内容

- ・避難指示区域内の復旧・復興事業の取り組み状況
- ・避難指示区域の解除に関する意見交換 など

問い合わせ 南相馬市役所 復興企画部 企画課 帰還支援係 TEL 0244-24-5223

## 小高病院 平成27年9月 診療予定表

	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
午前			中尾誠利	高橋哲之助	根本 剛		
午後					今野 明		
	6	7	8	9	10	11	12
午前		中尾誠利	中尾誠利	高橋哲之助	神戸敏行		
午後					今野 明		
	13	14	15	16	17	18	19
午前		中尾誠利	中尾誠利	高橋哲之助	小鷹昌明		
午後					休 診		
	20	21	22	23	24	25	26
午前		敬老の日	国民の休日	秋分の日	尾崎章彦		
午後					今野 明		
	27	28	29	30			
午前		中尾誠利	中尾誠利	高橋哲之助			
午後			休 診				



**みなみそうまチャンネル。**  
Channel assist by  
**yoozma**  
www.yoozma.jp



電話でのお問合せ  
TEL:0244-24-1222

番組内容 [8/19~8/25]

今週の番組 (60分) ※パソコン視聴・アクトビラ配信

1. オープニング&今週の番組 [0分~]
2. 第9回 少年の主張 南相馬市大会 [2分~]
3. 南相馬漁業復興 Part3 真野川漁港新造船進水式 [22分~]
4. 第10回 かぶとまつり [37分~]
5. 中央図書館 夏休み企画のお知らせ [52分~]
6. リクエストアワーのお知らせ [56分~]
7. 旧警戒区域ライブカメラのお知らせ [59分~]

[午前0時~/午前9時~/午後3時~/午後8時~]

《特番》平成27年度 相馬野馬追総集編

- 1.初 日：出陣！
- 2.二日目：本祭り
- 3.最終日：野馬懸

今週は、「第9回 少年の主張」全4回の1回目をお届けします。また、子どもたちが大切に育てたカブトムシを持ち寄り、熱戦を繰り広げた「第10回 かぶとまつり」の様子などをお届けします。

■旧警戒区域ライブカメラ

- ・午前8時56分~
- ・午後0時56分~



みゆちゃん



浪江町からのお知らせ

新しい社会保障・税番号制度「マイナンバー」が始まります

10月以降、マイナンバー(個人番号)をお知らせする通知カードが書留で送付されます。

浪江町民の方には、通知カードを届出避難場所証明書の住所(避難先住所)に送付します。

※ 通知カードは個人番号カードを申請する際に必ず必要となりますので、絶対に紛失しないよう大切に保管してください。

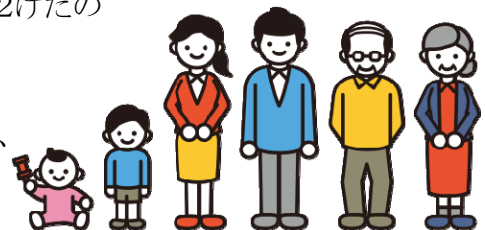
※ 紛失した場合の再発行は、有料となります。

マイナンバー(社会保障・税番号制度)とは

10月から日本国内の住民に通知される一人ひとり異なる12けたの個人番号のことです。

マイナンバーは、一生使うものです。

番号が漏えいし、不正に使われるおそれがある場合を除き、一生変更されませんので、大切にしてください。



マイナンバーが始まるとどうなるの？

平成28年1月以降、皆さんの年金、医療、介護、生活保護、児童手当などの社会保障関係の手続きや、税務署などに提出する書類への記載など税務関係の手続きでマイナンバーを記入することにより、添付書類が簡素化されます。

次ページへ続きます



## マイナンバーカードの活用方法は？

これまでの住基カードと同様、身分証明書として利用できます。

## 何をすればいいの？

マイナンバーは個人ごとに付番された後、それぞれに書留で通知カードが送付されます。

まずは避難先の住所を正確に届け出てください。

そうしないと、通知カードが届かないなどのトラブルの元となります。

避難先住所の届け出に関することは、町民税務課住民係にお問い合わせください。



マイナンバー制度に  
関するお問い合わせは

マイ ナン バー  
**0570-20-0178** (全国共通ナビダイヤル)

平日9時30分～17時30分(土日祝日・年末年始を除く)

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405におかけください。

※ナビダイヤルは通話料がかかります。※外国語対応(英語)は0570-20-0291におかけください。

問い合わせ

■ 避難先住所の届け出に関する問い合わせ

浪江町役場 町民税務課 住民係

TEL 0243-62-0129

## 浪江町HP「つながろう なみえ」から

## 浪江で野菜、つくっています

浪江町の北幾世橋地区では、「浪江町営農再開を目指す会」による野菜の試験栽培が行われています。2013年から始まり、今年で3年目。初年度は3品目、昨年度は8品目、今年度は現時点で6品目の栽培中です。

これまでの放射性物質検査では、全ての品目がN.D.(放射性物質検出限界未満)で、一般食品基準値の100ベクレル/kgを大きく下回りました。

浪江で安全な野菜が作れることを広く知っていただくため、農事組合は今年、収穫されたジャガイモやカボチャなどを、役場事務所や町のイベントなどで希望者に無償配布しています。

なお、無償配布数には限りがありますのでご了承ください。



農産物の放射能汚染に対する懸念を拭うためには、試験栽培を重ね、検査を行い、その結果を公表していく——それを地道に繰り返す以外にありません。浪江の取り組みを、ぜひご理解ご支援よろしく願いいたします。

なお、野菜の試験栽培は、福島県双葉農業普及所等の指導の下で実施しています。

# 浪江町HP「つながろう なみえ」から

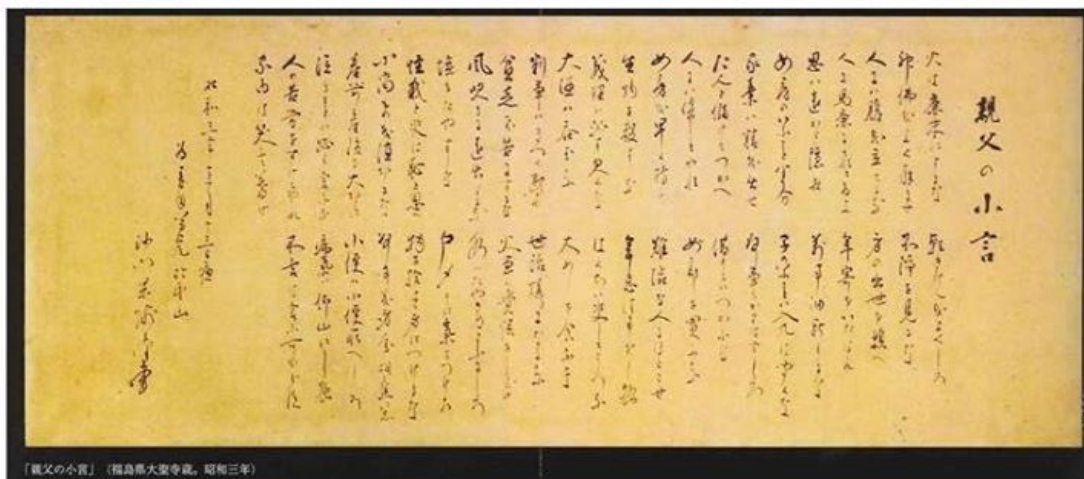
## 「親父の小言」の数はいくつ？

浪江町民なら一家にひとつは必ず飾ってある（かもしれない）「親父の小言」。「朝きげんよくしろ」で始まる人生訓です（写真上）。似たものは日本各地に見かけられるようですが、そのルーツは昭和3（1928）年、浪江町の大聖寺のご先祖、暁仙和尚が書かれたものだそうです（写真下）。

今日では、写真上の額装のバージョンで目にするのが一番ポピュラーかと思われませんが、実はこちら、浪江でスーパーを経営していた株式会社マツバヤの商標登録。商品として額装のほか湯呑みや手ぬぐい、日本酒のラベルなどにも使われており、町外でもよく知られています。

さて、この2つの「親父の小言」をよく見比べてみると、少し数が違いますか？新しい方は38カ条なのに対して、オリジナルは45カ条あります。昭和30年代に商品化された際、時代にそぐわないものなどが取捨選択されたのでしょうか。「不浄を見るな」など8つが消え、「初心は忘れるな」が加わっています。その後全国に広まる過程でも、少しずつ変化していったようです。時代とともに、社会とともに、人生訓も変わっていくのは、自然なことかもしれませんね。

＜出典：「親父の小言—大聖寺暁仙和尚のことば」（青田暁知・著、2003年、阪急コミュニケーションズ）ほか＞



「親父の小言」(福島県大聖寺蔵、昭和三年)





## 双葉町からのお知らせ

「まちの話題～ブログふたばのわ～」から

# 双葉町の絆を強めよう！ ～夢ふたば人主催盆踊り大会～

8月15日(土)、いわき市南台応急仮設住宅イベント広場にて、夢ふたば人の主催による盆踊り大会が開催されました。

今年もイベント広場には、かき氷、焼き鳥、カレーなど、たくさんの模擬店が出店。急な雨の中、まずは毎年恒例のレイモミ小野フラスクールによるフラダンスが披露されました。

その後も、ひょっこり踊りやT&K企画による歌謡ショーを鑑賞したり、カラオケ大会で盛り上がり、皆さん楽しいひとときを過ごされていたようです。



そして、夢ふたば人 中谷会長の「震災から5年経った。もう一度双葉町民同士の絆を強めたい。」との言葉を皮切りに、盆踊りがスタート。

今年は標葉せんだん太鼓保存会による太鼓演奏も披露されました。大人も子どもも真剣な表情で演奏に聞き入る様子が印象的でした。

暗くなるにつれ、踊りの輪に入る人数がどんどん増え、おじいちゃんおばあちゃんから子どもたちまで、たくさんの方が櫓(やぐら)を囲みました。



子どもたちへ、櫓から唄にのせて「宿題終わったか～」と呼びかけられる一幕も。盆踊りの締めくくりには、再びせんだん太鼓の演奏。そして打ち上げ花火が上がり、会場はたくさんの歓声に包まれました。

参加された皆さんにとって「双葉町の絆」を感じられる盆踊り大会だったのではないのでしょうか。





## 大熊町からのお知らせ

### 大熊町見回り隊員を募集します

8月14日HP更新

大熊町内のパトロールに当たる大熊町見回り隊員を募集します。町内のパトロールについては、盗難の未然防止、火災の早期発見など治安の維持を目的に実施しています。

#### 業務内容

区域内の防犯パトロール等(隊員)

#### 募集人数

隊員1人

#### 勤務先および勤務時間

大熊町【大川原、中屋敷】(3交代制で月に9～13日出勤)

- (1) 午前7時～午後4時
- (2) 午後2時～11時
- (3) 午後10時30分～翌日午前7時30分

※ 全ての時間帯で勤務可能な方

※ いわき市以外から通勤の場合、宿舎利用可

#### 給与、福利厚生

詳細は、面接で説明します。(交通費、深夜手当、各種諸手当あり)

#### 応募方法と募集期間

顔写真付きの履歴書に必要事項を記載し郵送してください。(9月30日消印有効)  
書類選考後、面接となります。

#### その他

- ・普通自動車運転免許必須
- ・勤務期間・時間は応相談

#### 問い合わせ

株式会社ワールドインテック福島いわき事務所 担当：小野  
〒970-8025 いわき市平南白土1-14-3 TSプレイス2F

TEL 0246-38-6527

## 臨時福祉給付金（平成27年度）

8月14日HP更新

町および厚生労働省から、臨時福祉給付金についてのお知らせです。

## 支給対象

平成27年1月1日時点で住民票が大熊町にある方で、平成27年度分の住民税が課税されていない方

※ ただし、

- ・課税されている方に生活の面倒を見てもらっている（住民税において、課税者の扶養となっている）
  - ・生活保護の受給者
- などの場合は対象となりません。

## 支給額

1人につき 6,000円

## 申請先

大熊町役場福祉課「臨時福祉給付金」窓口

※ DV被害者や児童福祉施設等に入所している児童等で、大熊町から住民票を移さずに避難先にお住まいの方については、避難先で申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください（支給後の相談は受けることができません）。

## 申請期限

11月2日（月）

- ※ 原則として、申請期間外の申請は受け付けられませんのでご注意ください。
- ※ 申請期間は、各市区町村により異なります。大熊町以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認するようにしてください。

## 添付書類

申請書（添付書類あり）

※ 申請書は受給の可能性のある方に郵送します。

## 問い合わせ

## ■申請方法に関する問い合わせ

大熊町役場

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」窓口

 0800-800-8935

## ■制度に関する問い合わせ

厚生労働省

2つの給付金に関する専用ダイヤル

 0570-037-192  
（ナビダイヤル）

## 【マイナンバー】避難先住所の届け出について

8月18日HP更新

10月からマイナンバー(個人番号)をお知らせする通知カードの発送が始まります。通知カードは、役場に届け出ている避難先住所(送付先を設定している方については、送付先住所)へ、世帯ごとに郵便で送付されます。

「通知カードの送付先に係る居所情報登録申請書」を持参または郵送するよう案内した総務省のチラシが手元に届いた方もいるかと思いますが、役場に届け出ている住所から移動がなければ、改めて申請書を提出する必要はありません。

なお、通知カードの郵便は転送はできません(「転送不要」扱いとなります)。通知カードを確実に本人へ届けるためにも、居住場所を移動した際には、すみやかに避難先住所を役場までお知らせください。

避難先変更の届け出は、会津若松出張所、いわき出張所、中通り連絡事務所の各窓口で受け付けています。郵送、電話での届け出は、会津若松出張所をお願いします。

問い合わせ

住民課 避難者名簿係

☎0120-26-3844(代)

## 福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

8月18日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率( $\mu\text{Sv/h}$ )								線量計	
			6/17	6/25	7/2	7/9	7/15	7/23	7/29	8/6		8/12
23	夫沢	西北西約2.3km	6.7	6.7	6.6	6.4	6.1	6.3	6.5	6.5	6.6	NaI
25	野上	西約14km	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	1.2	1.2	1.2	NaI
26	野上	西約11km	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	NaI
29	夫沢	西約2.4km	7.8	7.8	7.7	7.7	7.4	7.4	7.6	7.8	7.8	IC
30	夫沢	西約2.6km	9.1	9.0	9.0	8.9	8.7	8.9	9.1	8.9	9.1	NaI
34	大川原	西南西約7.5km	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	NaI
35	野上	西南西約6.6km	4.0	3.8	3.9	3.4	3.8	3.8	3.8	3.9	3.9	NaI
36	下野上	西南西約4.8km	2.9	2.9	2.8	2.7	2.8	2.8	2.8	2.8	2.9	NaI
37	夫沢	西南西約3.0km	22.7	22.8	23.1	21.4	21.6	20.9	21.4	22.2	24.3	IC
38	小入野	西南西約3.4km	3.0	3.0	3.0	2.9	2.8	2.9	2.9	2.9	2.9	NaI
47	熊川	南南西約3.7km	16.2	15.7	15.8	15.3	14.7	16.4	15.9	16.1	16.0	NaI
50	熊川	南約4.0km	7.2	7.0	7.0	6.8	6.5	7.1	7.0	7.2	7.2	NaI

線量計の種類 NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値  
(測定実施者:電力会社)

問い合わせ

原子力規制庁 監視情報課

TEL 03-5114-2125





## 富岡町からのお知らせ

### 上下水道の使用再開状況

8月17日HP更新

#### 上水道について

新たに10月から一部の地区において水道の使用を開始(再開)します。

水道の使用開始(再開)を希望する方は、事前に企業団へ電話でお申し込みください。

使用者本人立会いのもと、安全を確認した上で給水します。

水道料金は、当面の間、使用水量が累積10m<sup>3</sup>以上になったときの検針月に請求します。

なお、水道メーター付近の調査および止水作業のため、引き続き敷地内へ立ち入らせていただく場合がありますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願ひします。

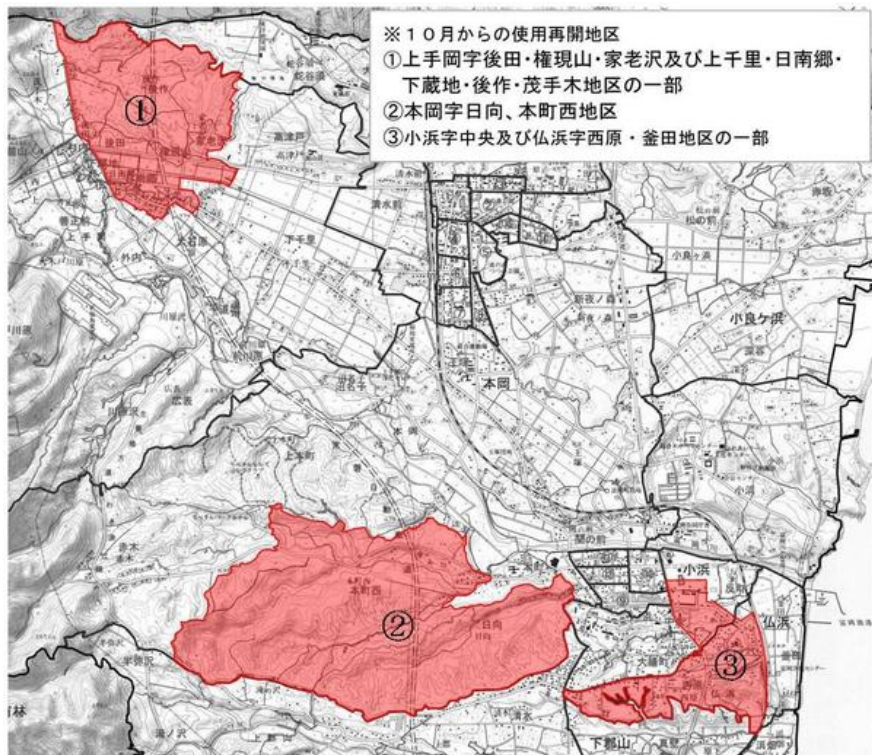
#### 下水道について

下記地区において上水道の使用再開に伴い、同地区内の下水道の使用を再開します。

なお、下水道の使用再開にあたっては事前申し込み等は不要となり、上水道の申し込みをされた方はその時点で下水道も使用再開されます。

使用料は、当面の間、使用水量が累積10m<sup>3</sup>以上になったときの検針月に上水道の使用料と併せて請求します。

※ 宅内の排水設備等に不具合が生じた場合は、使用者本人の負担により修繕(依頼を含む)を行って頂くこととなります。



#### 問い合わせ

- 上水道  
双葉地方水道企業団 富岡営業所
- 下水道  
富岡地役場 橋葉分室 復旧課

TEL 0240-25-5315

0120-33-6466

# 福島県から新潟県借上げ住宅に避難している皆様へ

借上げ住宅につきましては、現在、供与期間を平成28年3月31日までとしておりますが、このたび、福島県から供与期間を1年間延長するよう要請があり、併せて、避難指示区域外から避難されている方への借上げ住宅の供与は、平成29年3月31日をもって終了となる旨の通知がありました。については、福島県の要請に基づき、

- 平成29年3月31日まで供与期間を延長します。
- 避難指示区域外から避難されている方への借上げ住宅の供与は、平成29年3月31日をもって終了となります。

新潟県といたしましては、県内での定住を希望する方などに対して、平成27年度内に住宅情報の提供や公営住宅の活用など、支援策を取りまとめてまいります。

なお、新潟県と貸主の間で行う物件の借上げ契約事務のため、後日住宅の継続利用について意向確認を行いますので、その際にご協力をお願いいたします。(12月頃を予定)

問い合わせ

震災復興支援課 広域支援対策室

TEL 025-282-1732



## 磐越自動車道（会津坂下IC～西会津IC間） 昼夜間連続（20日間）通行止めの実施について

NEXCO東日本東北支社は、2車線区間（片側1車線）の磐越自動車道会津坂下IC～西会津IC間において、トンネル変状箇所の補修、道路補修工事、トンネル設備補修および点検・清掃を行うため、下記のとおり最大で20日間連続となる昼夜間連続通行止めを実施します。

NO	【昼夜連続通行止め】		8月						
	区間	日時	24月	25火	26水	27木	28金	29土	30日
①	会津坂下IC～西会津IC	8月24日(月)20時～ 9月13日(日)6時まで (20日間連続)	20日間連続						
			←						
			9月						
			31月	1火	2水	3木	4金	5土	6日
			20日間連続						
			→						
			7月	8火	9水	10木	11金	12土	13日
			20日間連続						
			→						

■迂回路

国道49号をご利用ください。

問い合わせ

NEXCO東日本 お客様センター

TEL 0570-024-024 (ナビダイヤル) (24時間)

TEL 03-5338-7524 (PHS、IP電話のお客さま)

# 一時帰宅支援バスについて(南相馬市)

今年度2回目の一時帰宅支援バスの運行が決定しました。

5年目を迎えた避難生活。南相馬市の除染作業も徐々に進み、帰還の日もゆっくりではありますが、現実味を帯びてきました。

しかしながら、避難生活の長期化に伴い、人の住まない家とその周辺は加速度的に荒廃し続けています。

このような現状の中で、少しでも、家を片付け、家周りの伸びた雑草と樹木を刈り取るなどとして、帰還に向けた活気を高めるために、一時帰宅をしませんか。

今回(通算6回目)も、新潟県内のボランティア、三条市役所職員、三条市社会福祉協議会職員、ひばりボランティアが同行しての一時帰宅です。

大型バスでの移動になりますので、行き帰りの車内はゆったりできると思います。また、多少の荷物の持ち帰りも可能です(要相談)。

現地ボランティアをお願いして、家の片付けなどをお考えの方は、ひばりでボランティア依頼のお手伝いをいたしますので、参加申し込みの際にお申し出ください。

今後も、一時帰宅の支援を継続する予定ですので、ご意見・ご要望がありましたらお寄せください。

日 時 **10月10日** **土** 午前3時40分集合 午前4時出発  
(詳しい行程は後日発表)

集合場所 三条市総合福祉センター

応募締切 **8月26日(水) 正午**

※浪江町・双葉町・大熊町・富岡町・川内村などへも、一時帰宅支援を行います。  
詳しくはお問い合わせください。

**申し込み**  
**交流ルーム「ひばり」**  
**TEL 0256-33-8650**



## 8月・9月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				8月20日	21日	22日
				ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日
ひばり休み	ひばり 午後休み	ひばり休み	版画教室 一時帰宅 支援バス 申込締切	ひばり休み 浜通り配布		
30日	31日	9月1日	2日	3日	4日	5日
		ひばり休み	ひばり 茶話会	ひばり休み 浜通り配布		

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail [hibari\\_sanjo\\_nyh@yahoo.co.jp](mailto:hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp)

[開館時間] 午前9時30分～午後3時

### 被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
双葉町	0246-84-5200	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
大熊町	0120-26-3844	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

### 三条市に避難している 世帯数と人数(2015.8.19現在)

市町村名	世帯数	人数
南相馬市小高区	33	75
南相馬市原町区	5	8
南相馬市鹿島区	-	-
浪江町	8	19
双葉町	4	8
大熊町	1	1
富岡町	2	2
川内村	1	3
いわき市	1	4
郡山市	5	12
合計	60	132

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511